(様式第１号)

**小山町商工会優良推奨品申請調書（新規）**

令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 代表者役職 |  | 代表者氏名 |  |
| 所在地 |  |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| Ｅ－mail |  | 担当者氏名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 　（ふりがな）※申請品名 |  |
| ※品目 | 食品（1.農産加工品 2.畜産加工品3.麺類 4.漬物 5.調味料 6.飲料 7.菓子・パン）・民芸品・農産物・工業製品・その他 |
| 生産開始 | 明・大・昭・平　　　年　　月頃から | 年間生産量 |  |
| ※申請品の特徴（小山町らしさ） | 以下のいずれかのような特徴や訴求点をできるだけ記述のこと。●命名の由来、商品開発・生産・製造における特長的な技術等●小山町の自然、文化、伝統、歴史等を背景に、小山町の魅力をあらわす商品、　小山町を代表する品となった理由、継承する取組等●小山町にまつわる物語性やこだわり、小山町の環境・風土に配慮した取組等●その他、品質、食味、機能等の面で誇れる事項、申請品に対する思いや工夫、事業展開への意欲等 |
| 　申請品の　キャッチコピー | ●申請品をパンフレットやホームページで紹介する際に掲載するキャッチコピー（30文字程度） |
| 　ホームページ　について |  有（http:// 　　　　　　　　 ） 　※有の場合、商工会推奨品ホームページからリンク（　可　／　不可　）　 無 |
| 　新規性・独自　性・主体性 | ●商品の特徴、商品開発、生産等及び販売の過程で、類似する商品との違いについて。(受賞・顕彰、特許、実用新案、意匠登録、商標登録等の知的財産権の取得(出願)の有無等を含む) |
| 製造等の場所 |  |
| 　サンプル品　について |  有（提供：　可　／　不可 ） 無　　 | 　試食品　について |  有（提供：　可　／　不可 ） 無　　 |
| ※申請品販売方法 |  (内容量・小売価格・販売単価)　　　　　　円 |
| 申請品保存方法 |  ・常温　　　　・冷蔵　　　　・冷凍 |
| 　主な販売先 |  町内　　％、町外（県内　　％、県外　　％） |
| ※販売可能時期 |  ・通年　　　　　　　・　　　月〜　　　月　　　　・不定期　　　　　　　 |
| 　販売量及び　申請の目的 |  年間　　　　　　　 申請品の、・PRをしたい　・売上を増やしたい　・販路を拡大したい　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※前回推奨の　有無 |  有・無（認定年月日・番号） |
|  前回推奨品との相違点 |
| 　特記事項 |  |

**（記入上の注意）**

１　※印の欄は必須項目です。※印の無い欄は、可能な限り表記ください。

２　申請品名の欄には、個々の商品名を記入し、商品が特定できるようにしてください。

３　品目の欄は、いずれかに○印で囲んでください。

４　年間生産量、及び販売量の欄には、単位も記入してください。

５　申請品の特徴の欄では、「小山町らしさ」をできるだけ具体的にアピールしてください。

６　申請品販売方法の欄では、内容量や小売価格について、同一商品について数種類がある場合には、代表となるものを記入し、その他のものについては、別表を添付してください。また表記方法の例としては、「１個◯円」「１箱◯円」「□g◯円」というように表記ください。

審査　承認欄

（様式第２号）

**小山町商工会優良推奨品申請に係る誓約書**

小山町商工会優良推奨品認定を受けるにあたり、小山町商工会優良推奨品認定要領を遵守するとともに、次の事項について特に留意することを誓約します。

1. 小山町商工会優良推奨品推進事業に協力し、認定を受けた推奨品の生産、製造又は販売を通じて、

　　積極的に情報発信を行い、小山町のイメージ向上に繋げるよう努めます。

1. 認定を受けた推奨品の計画的な生産、製造及び適正な保管・流通体制を整備するとともに、消費者に対して安心、安全、信頼性の確保に努めます。
2. 認定を受けた推奨品の品質、流通、販売等において事故・苦情等の問題が生じたときは、当方が

　　その責任を負います。

1. 小山町商工会優良推奨品推進委員会より、認定を受けた推奨品の売上状況及び宣伝、販売推進活動状況書類の提出を求められた場合は、すみやかに提出します。
2. 認定を受けた推奨品において、仕様の変更がある場合は速やかに、小山町商工会優良推奨品推進

　　委員会に報告します。

1. 「ブランドマーク・ロゴ」の印刷表示又はシールの添付（不可能な場合は商品リーフレット等での表示）により、『小山町商工会優良推奨品』のPRに努めます。
2. 認定を受けた推奨品の認知及び、販売力を高めるために、各種イベントでの出張販売につき、

特別な理由が無い限り、積極的に参加します。

1. 上記各項に違反した場合、当該推奨品の認定を取り消しされる事を認めます。

令和　　年　　月　　日

小山町商工会優良推奨品推進委員会委員長　様

【申　請　者】 住　所(法人、団体は主たる事務所の所在地)

事業所・団体等名

代表者(職・氏名) 　　　　　　　　　　　　　　　㊞